

注意事項

下記の場合は、補助金が支給されませんのでご注意ください。

事前に申請せず受診した場合

医療機関に受診券を提出しなかった場合

健保組合指定の検査項目を受診しなかった場合

受診日に資格喪失している場合

1

契約健診機関一覧からご希望の健診機関を選択し、直接電話して受診日の予約をする
(手続きの時間を考慮して、2週間以上先の予約をとってください)

- 人間ドック (P6～7) ●節目人間ドック (P8～9)
- レディース検診 (被保険者・被扶養者) (P12～13)

2

を本 り り取り、 する (記入もれがないように)

3

当健保組合へ郵送で申請するか、お勤めの事業所健保担当に申請書を提出する
〒151-0061 東京都渋谷区初台1-47-1小田急西新宿ビル2F
小田急グループ健康保険組合健康管理課

4

健診機関で受診
受診日の持ち物: 受診券、健康保険証